

# 告示

## 埼玉県告示第五百四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、  
唐子南部土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及  
び住所について、次のとおり届出があつた。

平成二十九年四月二十一日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	山田弘明	埼玉県東松山市大字葛袋八百二十七番地
同	原田耕一	同 葛袋九百十三番地三
同	中村正雄	同 下唐子九百四十六番地一
同	潮田弘之	同 下唐子千八十三番地
同	小川藤雄	同 神戸千三百八十五番地
同	関原勝洋	同 下唐子千二百六十五番地
同	稲村清治	同 神戸百八十四番地
同	吉澤保	同 神戸千三百二十番地二
同	諸星榮一	同 神戸千百三番地三
同	中澤清實	同 神戸九百九十五番地
同	守谷宏	同 神戸千百三十六番地
監事	金子登志	同 下唐子四百二十二番地二
同	本郷武	同 葛袋百番地
同	小澤光洋	同 神戸千六百五十八番地

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	下田裕	埼玉県東松山市大字下唐子千三百七十四番地
同	市川亨	同 神戸千二百五十八番地
同	小鷹勤	同 葛袋八百四十六番地
同	中村久雄	同 下唐子九百十五番地一
同	新井勇	同 神戸千五十番地二
同	松田光壽	同 神戸千三百五番地
同	新井明夫	同 神戸七百二十八番地三
同	大野慶二	同 神戸千四百五十九番地
同	森博史	同 神戸千六百四十七番地一

同	同	監事	同
戸井田	小川	長谷部	梅澤
	正	政	潤
守	治	明	次
同	同	同	同
同	同	同	同
同	同	同	同
下唐子三百八番地	神戸八百八十二番地三	葛袋千五十八番地二	下唐子千五十六番地一